

川辺町総合戦略

2020年(令和2年)4月 改訂版

岐阜県 川辺町

目次

第1章 総合戦略の概要	1
1. 目的	1
2. 計画期間	1
3. 総合戦略の位置づけ	2
4. 推進・検証体制	3
第2章 総合戦略の基本方針	4
1. 基本方針	4
2. 基本的方向性	4
3. 基本目標	5
4. 重点プロジェクト	7
第3章 具体的施策と KPI	8
1. ひとを育む	8
2. しごとをつくる	12
3. 川辺に呼び込む	14
4. 安心をつくる	16
5. まちをつなぐ	19

第1章 総合戦略の概要

1. 目的

川辺町では、平成27年4月を始期とする第5次総合計画に基づき、人口減少社会を見据えて取り組みを展開しているところである。

国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、12月に同法に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、地方版の総合戦略策定が努力義務とされた。

岐阜県では、全国に先駆けて平成21年3月に「岐阜県長期構想～人口減少時代への挑戦～」の中で人口減少社会を見据えた政策の方向性を打ち出し、長期構想中間見直しや岐阜県人口問題研究会による分析を踏まえて人口ビジョンを取りまとめると共に、「清流の国ぎふ」創生総合戦略が策定された。

川辺町においても、国や県の動向を踏まえ、将来人口推計や町内の若者世代を対象にしたアンケート調査を基に、町の現状分析と将来の展望を「川辺町人口ビジョン」として取りまとめた。

この川辺町人口ビジョンに示した「住みよいまち」・「幸せに暮らせるまち」の具現化に向け、「川辺町まち・ひと・しごと創生審議会」での議論を礎に、川辺町総合戦略を策定するものである。

2. 計画期間

総合戦略の計画期間は平成27年から令和2年までのおおむね6年間とする。

3. 総合戦略の位置づけ

川辺町総合戦略は、国のまち・ひと・しごと総合戦略及び岐阜県による「清流の国ぎふ」創生総合戦略の方向性を踏まえると共に、本町の最上位計画である第5次総合計画(平成27年4月)を勘案する。また、2060(令和42)年までの長期的な人口推計を基に、人口展望及び将来の方向性について示した人口ビジョンを踏まえると共に、「川辺町まち・ひと・しごと創生審議会」の意見を尊重し、目指すべき方向性の実現に向けて、戦略における基本目標や事業を示すものとする。

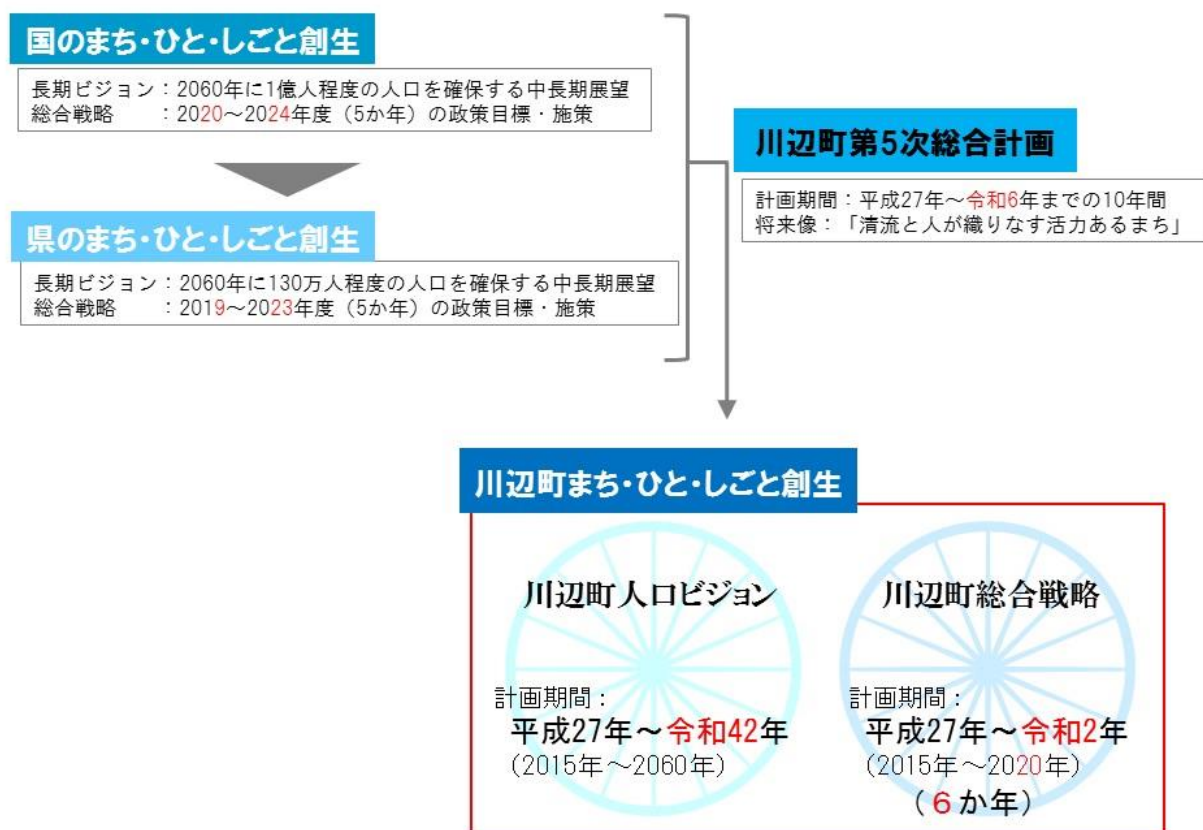


図 1 総合戦略の位置づけ

4. 推進・検証体制

(1) PDCA サイクルの構築

まち・ひと・しごと創生における戦略の推進にあたっては、従来の政策の反省から PDCA サイクルを確立することが重視されている。5つの基本目標ごとに成果指標（数値目標）を掲げると共に、具体施策・事業に対して KPI（重要業績評価指標）を設定し、実施した施策・事業の効果検証を踏まえて、戦略をブラッシュアップする仕組みを構築する。

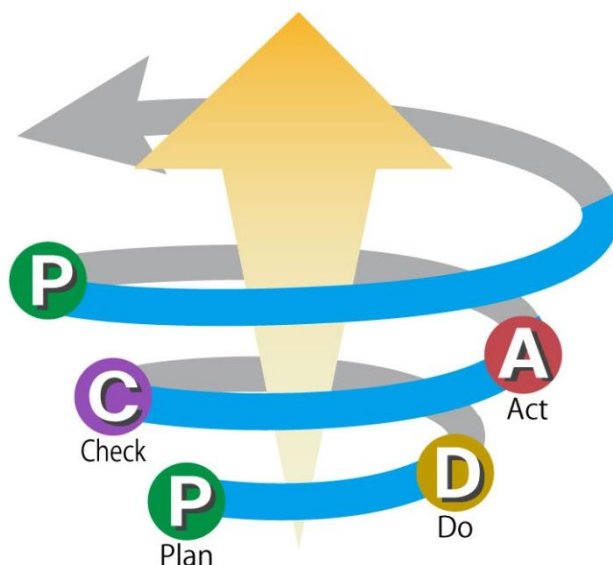


図 2 PDCA サイクル

(2) 推進・検証体制

総合戦略の策定・推進にあたっては、産・官・学・金・労・言の代表者により構成された「川辺町まち・ひと・しごと創生審議会（以下、「審議会」という）」において、総合戦略の立案、推進に際して意見聴取を行うほか、効果検証にあたっては本審議会等の参画を得ることで、妥当性・客観性の担保を図る。

■PDCA サイクル (PDCA cycle Plan — Do — Check — Action cycle)

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（行動）の4つで構成される。

目標を設定した計画（Plan）に基づき、それを実現するために事業を実行（Do）し、事業の成果を測定、評価（Check）することによって、事業の改善、行動（Action）する。これを継続的に循環させることで効果的で効率的な行政運営を行うこと。

■KPI（Key Performance Indicator）

重要業績評価指標。目標の達成度合いを測る定量的な指標のこと。

第2章 総合戦略の基本方針

1. 基本方針

本町では、経年的に少子高齢化の進展が続くと共に、「ダム機能都市通勤圏型」の都市類型にあり、今後もダム機能都市となっている美濃加茂市をはじめとする都市への転出が予想され、さらなる人口減少が推計されている。

このような中、人口ビジョンでは将来にわたって「住みよいまち」「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて、「自然減対策」及び「社会減対策」の2つの視点からの対策を位置づけている。

そのため、本町の「人のつながり」や「自然環境の豊かさ」といった地域の宝を生かし、子育て世代が安心して子育てができ、子どもからお年寄りまで誰もが子育てに参画する、まちぐるみの子育て体制の構築により、将来展望の実現を目指すこととする。

2. 基本的方向性

平成27年5月に実施した住民アンケート調査の結果を踏まえ、審議会では本町の将来あるべき姿を「子どもの活気があるまち」と設定し、今後のまちづくりについて検討を行った。その中で、人口減少への対策は継続性が重要であり、総合戦略の計画期間の6年間は短期的な施策を位置づける。

また、計画期間以降も人口減少の抑制及び人口減少への対応に向けて、将来にわたって本町が取り組むべき施策を行うことによって、川辺町のあるべき将来の姿（基本的方向性）を以下のとおり定める。

なお、中長期的な施策については、事業実施の検証をしつつ、社会情勢なども勘案し見直しを行うものとする。

川辺町のあるべき将来の姿

子育てクルー KAWABE
子育てクルー KAWABE

- 子ども・親・地域のつながりや交流がある
- 自然を生かしたスポーツや活動を通じて健康な子どもに育つ
- 子育て世代が経済的に安定し、安心して生活できる

■ダム機能都市通勤圏型

地域の中心となる市町村（ダム機能都市型）への通勤、転出が多く、つながりが強い市町村のこと。昼夜間人口比率も低い（日中の人口が少ない）。岐阜県が独自に類型化している

3. 基本目標

川辺町人口ビジョンに掲げた「住みよいまち」「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、5つの基本目標を掲げ、それぞれに成果指標（数値目標）を設定する。成果指標については、第3章で示す具体的な施策ごとに設定するKPI（重要業績評価指標）のうち、特に重要なものを中心に、施策の効果を総合的に表すものを設定する。

（※は川辺町第5次総合計画における指標と重複）

（1）ひとを育む

子どもからお年寄りまで全ての町民が、それぞれのライフステージに合わせて必要な支援を享受することにより、多様な生き方の実現を通じて、次世代の担い手となる「ひとを育む」ことを目指す。

【数値目標】

指標名	基準値	目標値 (R2)
合計特殊出生率	1.62 (H25)	1.62
子育てをしやすいと感じる人の割合 (子育てに関するアンケート調査)	65% (H26)	70%

（2）しごとをつくる

地域経済を支えてきた既存産業の経営安定化や、サービス産業をはじめとする第三次産業の起業、創業を促進することにより、若い世代の移住・定住の誘因となる「しごとをつくる」ことを目指す。

【数値目標】

指標名	基準値	目標値 (R2)
企業立地奨励金交付事業所数	1件 (H26)	5件 (累計)

■合計特殊出生率

一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数を示すもので、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。（母の年齢別出生数÷年齢別女子人口）

(3) 川辺に呼び込む

豊かな自然環境や、歴史史跡等の観光資源を生かして地域の魅力発信や交流を図ると共に、移住・定住を検討している人に対する情報発信や支援を行うことにより、より多くの人々を「川辺に呼び込む」ことを目指す。

【数値目標】

指標名	基準値 (H26)	目標値 (R2)
各種イベントの参加者数 ※	63,200 人	66,500 人 (H27~R2 平均)
社会増減数 (岐阜県人口動態統計調査)	△75 人	0 人

(4) 安心をつくる

地域ぐるみの防災対策を実施することで、自然災害に対する課題を克服する。また、交通安全対策や防犯対策、医療・福祉サービスの充実を図ることにより、暮らしの安全・「安心をつくる」ことを目指す。

【数値目標】

指標名	基準値	目標値 (R2)
自主防災組織の組織率 ※	8.3% (H26)	16.7%
交通事故発生件数 ※	38 件 (H25)	34 件
介護や高齢福祉等に関する相談件数	112 件 (H29)	120 件

(5) まちをつなぐ

定住自立圏、可茂広域及び大学や民間団体等の多様な主体と連携・協力を図り、「まちをつなぐ」ことにより、地域課題の解決や地域の活性化を目指す。

【数値目標】

指標名	基準値 (H27)	目標値 (R2)
モニターツアー等イベントの参加者数	—	100 人

■定住自立圏

圏域全体として必要な生活機能等を確保するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携協力することにより、地方圏における定住の受け皿を形成するための施策

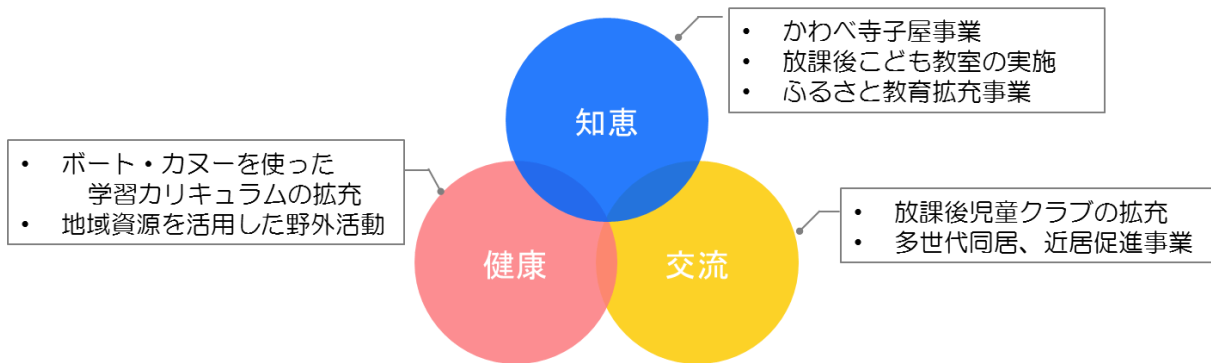
4. 重点プロジェクト

本町では、将来にわたって取り組むべき施策の基本的方向性である「子育てクルー KAWABE」の実現に向けて、2つの重点プロジェクトを設定する。重点プロジェクトは、5つの基本目標に基づいた施策のうち、「子育て環境の向上」「子どもの成長を地域で見守る体制の構築」を促進するものを横断的に位置づけることにより、施策の実施効果を高めることを目的とする。

(1) 子どもの未来・夢かわべ プロジェクト

川辺町ならではの子どもの学び・交流・体力健康づくりをサポートし、子どもの「将来の可能性」を広げることを目指す。

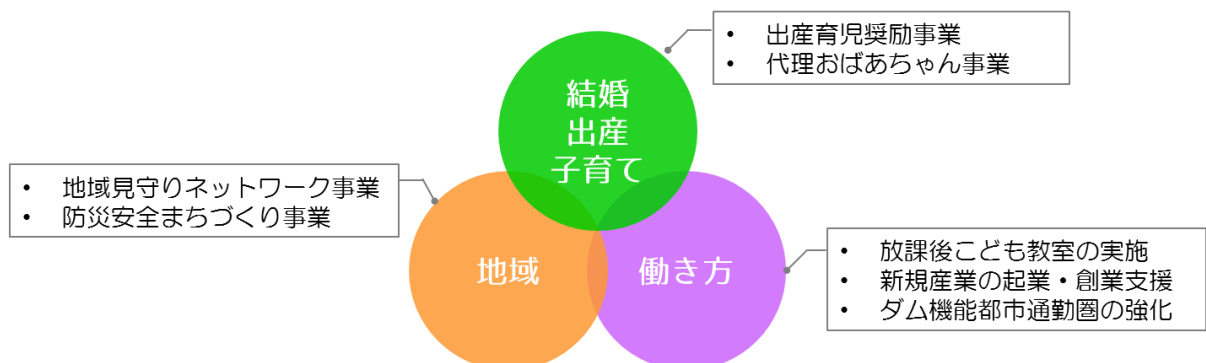
- 方針
1. 学力だけでなく、地域の資源・歴史を知り、体験を通じて「**知恵**」を身につける
 2. 多世代・他地域・多国籍の人々と「**交流できる力**」を身につける
 3. 川辺町の自然環境を生かし、「**体力・健康**」をつくる



(2) 子育て・親育て・まち育て プロジェクト

町全体で子育てを支援する体制を構築することで、子育て世代の移住・定住を促進し、将来にわたって活気のあるまちを目指す。

- 方針
1. 「**結婚・出産・子育て**」の環境を充実させる
 2. 「**働き方**」の選択肢を増やし、若い世代の経済的安定を図る
 3. 子ども・子育て世代と「**地域**」とのつながりを創出する



第3章 具体的施策とKPI

基本目標ごとに次のとおり具体的な施策を展開すると共に、施策ごとにKPIを設定する。

1. ひとを育む

(1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

結婚・出産・子育てという人生の大きな転機を町内で迎え、乗り越えられるよう、人とのつながりの場を提供すると共に経済的な支援を実施することにより、若い世代が希望する出生率の実現を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
婚姻件数（住民課資料）	120件（H26）	120件
合計特殊出生率	1.62（H25）	1.62

具体的な施策

① 結婚への支援
結婚活動支援事業 町内に在住する未婚者を対象にした結婚活動を支援し、結婚後も川辺町に住んでもらうことまで一体的にサポートできる方法を構築する。 結婚活動を積極的に支援している団体等に対して、この地域の特性を生かした婚活事業が開催できるよう支援する。
② 子どもを望む世帯への支援
不妊治療費助成事業 一般不妊治療並びに特定不妊治療を受けた夫婦に助成することにより、不妊に悩む人の経済的負担を軽減する。
妊婦一般健康診査費助成事業 妊婦及び胎児の健康管理を行い、安全・安心な出産を迎えることができるように、妊婦健診受診券の交付を行い、経済的負担を軽減する。
妊婦歯周疾患健康診査助成事業 妊婦の健康管理を行い、安全・安心な出産を迎えることができるように、歯周疾患健診の助成を行い、経済的負担を軽減する。
出産育児奨励事業の拡充 次代を担う子どもの出産を祝福し、健全な発達を願うと共に、経済的負担を軽減するために、第2子から出産育児奨励金を支給する。

③ 子育て支援

未就学児の知育・体力活動の推進及び保育士等の資質向上推進事業

○保育所、乳幼児学級等の未就学児に対して、子どもの健やかな成長を目的とし、年齢に応じた知育・体力活動を行う。

（英語教室・体操教室・リトミック教室・サッカー教室等）

○保育士等の資質向上のため、かつ、ことばの発達や発育に偏りのある子どもの成長と能力向上を支援するために、作業療法士等による発達支援研修を行う。

○医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を図り、早期からの教育相談や支援、就労支援等の一貫した教育支援体制を構築する。

代理おばあちゃん事業・先輩ママさん子育て応援事業

核家族化が進み、子育てについて相談する親が近くにいないで悩んでいる若い母親を支援するため、子育てを終えた女性たちによる「子ども育て隊」を結成し、積極的に子育て相談に対応していく。

町内3保育所「認定子ども園への移行」

幼児教育（幼稚園）へのニーズに応えるため、町内3保育所を幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ「認定こども園」へ移行する。

親子教室の建設、開所

「親子教室」を新たに建設・開所して、発達障がい児やその家族に支援を行う。

（平成27年度設計、平成28年度建設、平成29年度開所）

ブックスタート事業

赤ちゃんのことばと心を育むため、また、親子が絵本の読み聞かせを通し、温かくて楽しい時間をつくることを応援するため、乳幼児相談の際に絵本をプレゼントする。

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現

一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと共に、家庭や地域生活などにおいても、ライフステージに応じた多様な生き方の選択・実現が望まれる。そのため、元気な高齢者の力を生かした子育て支援の拡充や、企業による取り組みの支援を促進することによりワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
放課後児童クラブ入所児童数	78人 (H27)	90人
子育て支援企業登録制度に登録した企業	7企業 (H27)	14企業

具体的な施策

ワーク・ライフ・バランスを促進する
男女共同参画社会 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において参画できる社会を目指して啓発を強化する。特に子育て世代の男女が共に働き、家庭を両立できる環境の整備を目指して意識啓発を推進する。
共働き支援調査・検討事業 町内企業に対して、産休・育休の取得推進の支援や、放課後児童クラブの時間延長等、必要な施策を検討し実施する。
放課後児童クラブの運営及び拡充 現在開設している町内4ヶ所の放課後児童クラブを円滑に運営する。 長期(夏休み)児童クラブなど、多様なニーズを把握しながら拡充を図る。
多世代同居・近居推進事業 多世代による子育て環境を整えるため、町内に家族が住んでいる町外居住者の新規転入に際して、同居に向けた住宅改修の補助や情報提供等を行う。

■ワーク・ライフ・バランス

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和を図ること。

■子育て支援企業登録制度

従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む岐阜県内の企業・団体を「岐阜県子育て支援企業」として登録する制度

(3) 子どもの「生きる力」を育てる

本町で育つ子どもたちが、豊かな自然を生かしたスポーツや自然体験、人とのつながりを生かした多世代との交流を通じて、身体的・精神的な強さやコミュニケーション能力を身に着けると共に、「川辺」への郷土愛及びシビックプライドの醸成を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
川辺町に住み続けたいと思う子どもの割合 (まちづくりについての中学生意識調査)	49.1%	60%

具体的な施策

<p>子どもの「生きる力」を育てる</p> <p>就学前教育カリキュラム策定事業 就学前の乳幼児期は人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、生きる力の基礎、発達や学びの連続性を考慮しながら、0～5歳児に経験させたい内容を明確にした、就学前の教育カリキュラムを策定する。</p> <p>「かわべかるた作成」事業 郷土かるたを作成する。そして、小中学校等において、まちの魅力発見や郷土を知る学習の時間で活用する。</p> <p>かわべ寺子屋の創設 「かわべ寺小屋」を創設して、小学校高学年や、中学生が小学校低学年の児童の勉強を見る場を作る。これにより、日常では接点の少ない者同士の交流が図られると共に、他者への思いやりやコミュニケーション能力を身に着けることができる。</p> <p>ふるさと教育の拡充 現在実施しているふるさと教育により、川辺町の歴史、文化、自然環境等を学び、各種の体験を通じて「郷土に対する愛着」を醸成すると共に、理解を深める。</p> <p>小学生のカヌー教室の充実 町内3小学校の高学年（5・6年生）全児童が、水上に出て、カヤック（1人乗り）とカナディアン（2人乗り）を体験している。この体験学習を充実するため、教職員のほか、カヌー経験者や様々な指導者による柔軟な体制を構築する。</p> <p>中学生のボート体験学習の充実 1年生の全生徒がナックルフォアでボート体験を行っている。陸上でのローイングエルゴメータ体験と水上でのボート漕ぎを実施。この体験学習が交流の場になるよう、川辺中学校の卒業生や地域の方々による指導体制を充実する。</p> <p>ふるさとの里山を登ろう 郷土の里山の自然を守っている民間団体と共に、児童・生徒が登山し、里山の素晴らしさに触れる。</p> <p>アカヤシオ賞による子どもの育成 子どもの優れた活動を認め、これを表彰することにより、子どもの健全な育成を一層図ると共に、次代を担う人材を育てる。</p>
--

■シビックプライド（Civic Pride）

まちに誇りや愛着を抱き、一人ひとりがまちを構成する一員であるという意識を持って自発的にまちづくりに参加し、より良いものにするため、取り組みに積極的に関わること。

2. しごとをつくる

(1) 新規産業の起業・創業支援

本町の就業構造は第2次産業から第3次産業へと移行している。なかでもサービス産業は、雇用を生み出すだけでなく、町民の生活を豊かにすると共に地域経済の活性化及び利便性の向上を図ることが期待できる。そのため、第3次産業の起業・創業支援を実施することにより、町内の雇用創出及び地域経済の活性化を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値（R2）
企業立地奨励金交付事業所数	1件	5件（累計）
起業者数（個人・法人）	1件	2件（累計）

具体的な施策

新規産業の起業・創業支援
起業家支援制度 町内で起業を目指す者に対して、商工会、金融機関、町が連携してコンサルティングできるしくみを構築し、起業家が整備する事務所や店舗、工場等に対し補助金を交付する。
企業立地促進事業 「雇用の拡大」「若者の定住」「税収の確保」等を目的とした企業誘致を進めるため、 工場等用地バンクにより進出希望企業と工場適地とのマッチングを支援するとともに 、当町に新たに立地する事業者や事業を拡張する事業者に対して奨励金を交付する。
川辺町の特産品の開発と販売促進 各種団体が協力しながら、新たな特産品の開発を行うと共に、その販売促進を図るためのPR強化や販路開拓を進める。

(2) 既存産業の振興

本町の自然環境を生かした第1次産業や身の回りの生活関連サービスを支える第3次産業の後継者・担い手に対して、経済的・人的支援を実施することにより、地域経済の再生を図る。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
川辺町商工会登録所数	306 事業所	306 事業所
中心的な農業経営体数	9 経営体	9 経営体

具体的な施策

①雇用促進
雇用促進助成事業 町内企業・事業所が町内居住者や就労目的のための転入者等を雇用した場合に助成金を交付する。
②商業振興
プレミアム付き商品券発行 町内にある商店等の営業継続による雇用の存続・拡大を進め、商工業の活性化を図るため、関係機関と連携し、プレミアム付き商品券の発行を行うことにより、町内での消費を喚起し購買力を高め、商業活動を支援する。
小規模企業者支援事業 既存産業の安定と拡大と目的とし、小規模企業者が行う事業所等の新築や改修、備品購入を支援する。
商工会補助事業 経営改善普及事業（普及員配置、指導事業）、地域総合振興事業。
③農業振興
農地集積化支援事業 農地の受け手（担い手）の経営安定と経営規模拡大を促進するため、集積規模に応じて助成する。さらに農地周辺の畦畔管理が担い手の大きな負担となっていることから、軽減策を実施する。

3. 川辺に呼び込む

(1) 交流人口の拡大

豊かな自然環境に恵まれ、川辺おどり・花火大会をはじめとする町内のイベントを積極的に展開することにより、訪れてみたいと思う町の魅力を対外的に発信し、来訪者の増加を目指す。また、受け入れる側の地元住民が地域を再発見し、体験プログラムの企画・運営に関わることによって、郷土愛を感じ、シビックプライドの形成を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
各種イベントの参加者数 ※	63,200 人	66,500 人
フェイスブックのフォロワー数 ※	100 件	830 件

具体的な施策

交流人口増加を図る
観光資源活用事業 既存の観光資源を維持しながら、町内の関係団体や小中学生と連携しておもてなしマップ等の作成、町史・広報誌等の電子化を行う。また、町の観光資源をブラッシュアップして魅力づくりを推進し、若い世代のシビックプライドを高めることで、将来の定住につなげる。 これまでにみのかも定住自立圏事業の中で町外からの人々を呼び込む事業を展開してきており、そこで発見された里山登山やフルーツ狩り、造り酒屋の「蔵開き」などさまざまな町の魅力を活用して、さらに川辺町と関わりを持った人の増加につなげる。
かわべ清流レガッタ、川辺おどり・花火大会、ふれ愛まつりの開催 認知度の高いイベントをより一層の工夫を凝らし、積極的に展開することによって、「ひと」が訪れる好循環を確立し、将来の定住につなげる。
魅力あるまち「ポート王国かわべ」の発信 漕艇場と湖岸遊歩道の景観整備を図り、「ポート王国かわべ」を発信して、2020 東京オリンピックに向けた合宿誘致で知名度向上を図る。さらに、これまで取り組んできたPR効果を生かして、合宿を中心とした全国からのポート関係者を継続して呼び込む。
川辺町地域情報番組放送事業 ケーブルテレビを利用した町の情報番組を製作し、行政情報の周知、町の活性化を図る。また、町からのお知らせ、イベント、学校行事などの町の動き、災害時の情報について放送する。

(2) 移住・定住人口の拡大

移住を検討している人に対して、転入にあたって必要となる情報や経済的支援を実施することにより、地域の将来を担う人材を町に呼び込み、定住人口の増加を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
社会増減数（岐阜県人口動態統計調査）	△75人	0人
活用された空き家の件数 ※空き家バンク登録済みの物件	—	30件
わくわく移住支援事業に基づく移住世帯数	—	1世帯

具体的な施策

移住・定住の促進を図る
空き家情報基礎調査 地域の実情に応じた安全・安心を確保すると共に、喫緊の課題である空き家対策を全地域的、多面的に推進していく。その準備段階として空き家等情報の基礎調査を実施する。 建物現況調査を実施し空き家等の所在を把握、情報記録簿や所在図を作成。
「かわべ暮らし」のトータルサポート事業 空き家バンク制度を構築して、各種情報の提供や現地案内、川辺町の魅力や地域の特色などを紹介すると共に、補助制度を構築し助成を行う。
定住促進助成金 定住人口の増加を図るため、 新築住宅取得助成制度を実施する。さらに子育て世代を応援するため、子どもの人数に応じた加算を設ける。
わくわく移住支援金事業 東京在住者と県内中小企業等を対象としたマッチングサイトを介し、町内に移住し就業・起業した者に対する支援金制度を創設し、移住による就業等や中小企業等の人材確保を促進する。

4. 安心をつくる

(1) 災害に強いまちづくり

発生の危険性が高まっている、南海トラフ巨大地震や短時間集中豪雨等に備えるため、地域ぐるみの防災対策として、地域コミュニティ活動を強化する。また、災害時に避難所・避難場所となる拠点整備や耐震化、各種防災設備の設置により、災害時の町民の安全を確保すると共に、負担軽減を図る。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
消防・防災体制に対する満足度 ※	71.1%	80.0%
自主防災組織の組織率 ※	8.3%	16.7%
防災訓練参加者数	2,328 人	2,600 人

具体的な施策

①災害発生時の避難所等の拠点やインフラ整備
乳幼児防災用品整備事業 乳幼児に対する防災用備蓄品の充実を図ると共に、その保護者に対して防災ハンドブックを配付し防災意識の高揚を図る。
耐震性貯水槽設置事業 南海トラフ巨大地震等に備え、耐震性貯水槽を設置することにより、消火栓が使用不能となった場合に火災の延焼等を防ぎ被害の軽減を図る。
防災備蓄倉庫整備事業 各種災害に備え、防災備蓄倉庫及び備蓄品を整備する。
安全・安心な道路の維持事業 老朽化する道路ストックを適切に維持管理し、安全・安心な道路の維持を図る。
雨水対策事業 異常豪雨時にも対応できるよう、改良や修繕、土砂しゅんせつによる流水断面の確保を関係機関と共に推進する。
防災拠点整備事業 やすらぎの家、B&G 海洋センターに非常用電源の設置やマンホールトイレ等の配備をはじめとした、防災拠点施設の計画的な機能向上による住民の安全確保を図る。
防災行政無線更新事業 老朽化している防災行政無線をデジタル化し、災害時・緊急時により確実な情報伝達を可能にすることで、住民の安全確保を図る。
②災害発生時における迅速な情報発信
地域情報放送事業 防災行政無線やすぐメール、ホームページはもとより、「ケーブルテレビ」や「FM らら」により、災害時の情報について、迅速に発信する。

③住民自らの災害対策を推進
木造住宅耐震化促進事業 大震災による家屋倒壊を未然に防ぐため、 旧建築基準により建築された木造住宅の耐震改修等のPRに努め、住宅の耐震診断・耐震補強を推進する。
自主防災組織育成事業 災害から町民の生命・身体・財産を守るためには、自助・共助の役割が非常に重要であることから、各自治会における自主防災組織の設立と運営を支援する。
防災安全まちづくり事業 防災リーダーを育成するため防災士資格の取得を促進し、自主防災組織の設立・支援に関わると共に自らも組織の一員として専門知識を活用した活動に携わり地域防災力の向上に努める。
町民団体の自主的活動支援 誰もが自主的な活動に参加しやすくするために、ボランティアの募集や団体の活動情報などについて町民への情報提供を充実する。また町民の活動と行政間で情報共有を図りながら協働によるまちづくりを進める。

(2) 交通事故・犯罪が少ないまちづくり

高齢化の進行に伴い、高齢者による交通事故が増加しているほか、子どもが対象となる事件・事故も全国的に多発している。特に子どもの登下校時の安全確保の観点から交通安全施設の改良や、防犯灯を整備することにより、交通事故・犯罪が少ないまちづくりを目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
交通事故発生件数 ※	38 件	34 件
犯罪発生件数 ※	59 件	53 件

具体的な施策

交通安全・防犯
交通安全施設事業 各種団体との道路点検により、通学路の危険箇所の把握に努め、児童・生徒の安全確保を図ると共に、歩行者にやさしい道路環境の整備を図る。
防犯対策事業 既存の防犯灯を町で一括管理（リース方式）することにより、維持管理の適正化と経費の削減を図る。 さらに防犯対策強化のため、町内各所に防犯カメラを設置し、犯罪の発生を抑制する。

(3) 健康・福祉の充実

高齢化の進展や生活習慣の多様化、社会的なストレスの増加に伴い、様々な病気のリスクが高まっており、予防のための取り組みが必要である。そのため、住民参加による地域福祉活動の促進等、健康・福祉に関する取り組みの充実を図る。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
健康で生きがいを持って毎日を過ごしている人の割合 ※	50.2%	53.0%
介護や高齢福祉等に関する相談件数	112人 (H29)	120人

具体的な施策

①病気予防のための健康づくり
健康増進事業 保健センターを拠点とした「からだ元気教室」や B&G 海洋センターを主な会場とした川辺スポーツクラブによる軽スポーツ教室の開催により、町民の健康増進、病気予防を図る。
スポーツによる地域振興 ダム湖を活用した「かわべ清流レガッタ」をはじめ、各種のスポーツイベントの開催を通して、関係団体の育成や定着を図り、町民スポーツの振興と健康増進を推進する。
②地域福祉の充実
重度障害者社会参加助成事業 在宅の重度障がい者（身体障がい、知的障がい、精神障がい）がタクシーを利用し、または自動車等を利用する場合にその費用の一部を助成することにより社会参加の促進を図る。
要援護者地域見守りネットワーク事業 地域で暮らす要援護者が地域から孤立することを防止し、異常を早期に発見して必要な援助を行うためのネットワークを構築する。
高齢者総合相談事業の充実 地域の高齢者に対して、介護、福祉、健康、医療などさまざまな相談に応じ、適切なサービスの提供や支援を行い、住み慣れた地域で安心できる相談体制を整える。

5. まちをつなぐ

(1) 定住自立圏の連携による地域課題の解決

美濃加茂市を中心市として川辺町・坂祝町・富加町・八百津町・七宗町・白川町・東白川村により構成される定住自立圏において、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 か年を計画期間とする「第 2 次共生ビジョン」に基づき、名古屋市圏との交流人口の拡大と新しい公共の創出により、移住・定住の促進を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
社会増減数（岐阜県人口動態統計調査）[再掲]	△75 人(H26)	0 人
川辺町に住み続けたいと思う人の割合 (5 次総策定にかかる住民意識調査)	81.3% (H24)	83.0%

具体的な施策

定住自立圏の連携による事業効率化を図る
定住自立圏・広域行政の推進 美濃加茂市を中心市とした定住自立圏構想に参加し、周辺市町村や民間団体と連携して地域の様々な活性化を図る。
里山再生プロジェクト 里山の荒廃が進む中にあり、共通した課題を抱える圏域の市町村が共同し、里山の不用木の伐採、侵入竹の伐採を行うなど、昔からある豊かな里山を再生し、豊かな暮らしと地域住民が活動できる場所を創造する。
生物多様性地域連携促進事業 近年、宅地開発や人口減少による土地の荒廃、地球温暖化などにより、生物多様性が危機的状況にあり、これらを共有する市町村が共同して、生物多様性の保全・啓発に取り組み、自然環境の保全意識の醸成を図る。
広域幹線道路の整備促進事業 県道可児金山線 BP 事業及び県道美濃川辺線の BP 事業を促進することで、安全で住みやすいまち、地域間交流及び経済の活性化を図る。

(2) 定住自立圏の連携による地域の活性化

みのかも定住自立圏は国道 41 号を通じて、名古屋都市圏とのつながりがあるため、地域性や近くても非日常を体感できることを PR し、訪れてもらうことにより交流人口の増加を目指す。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値 (R2)
モニターツアー等イベントの参加者数	—	100 人

具体的な施策

定住自立圏の連携による地域活性化の推進
<p>みのかも魅力発信！名古屋交流拠点事業（再掲）</p> <p>川辺町の文化や歴史、神社仏閣、お祭りなど、地域ブランドを創出する。さらに町外に対しての情報発信を強化してひとを呼び込むプロモーションを進める。そのため、定住圏域の市町村と連携して、モニターツアー、企画イベントを実施する。</p>
<p>名古屋市民をみのかも定住自立圏へ招くツアー事業（再掲）</p> <p>H27 年度から美濃加茂市と白川町の 2 市町で実施している共生ビジョン事業と連携して、造り酒屋の「蔵開き」などに名古屋市民を呼び込むツアーを実施する。</p>
<p>高校生のためのオープンカレッジ</p> <p>県内の大学と連携して、可茂管内の高校生を対象に地域の歴史や文化に関するオープンカレッジを開催する。地域への参画や郷土愛を芽生えさせると共に、大学での学びに対する関心を高め、将来的に定住自立圏内にとどまり、地域に関わる人材の育成を目指す。</p>